

新型コロナウイルス感染症への対応報告書

令和2年(2020年)1月～令和5年(2023年)5月7日

市立ひらかた病院

新型コロナウイルス感染症については、令和2年(2020年)1月に国内初の感染者が確認されて以降、長期に渡って拡大と縮小を繰り返し、市民生活に脅威を与えてきました。

この間、本院では、大阪府や枚方市保健所、地域の医療機関等と緊密な連携を図りつつ、感染症患者に適切な医療を提供することで、北河内医療圏における唯一の市立病院かつ第二種感染症指定医療機関としての責務を果たすべく、様々な取り組みを行ってきました。

新型コロナウイルス感染症は本年5月8日に感染症法上の分類が5類に引き下げられました。

5類への移行後も、今夏には第9波と考えられる感染拡大がみられるなど、依然として終息には至っていませんが、今後、起こりうる新たな感染症にも今回の経験を活かし適切に対応できるよう、この間の医療体制や取り組み等を取りまとめ、報告いたします。

も く じ

全国と大阪府の新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の推移	4
市立ひらかた病院 新型コロナウイルス感染症関係指定一覧	5
社会動向と市立ひらかた病院の対応	6
発生初期の取り組み	
シミュレーション訓練の実施	11
各種マニュアルの作成・整備	11
正面玄関での検温開始	12
職員によるビニールガウンの作成	12
入院関係	
確保病床の変遷	13
新型コロナウイルス感染症による入院患者	15
入院患者(陽性)の内訳	17
入院患者の入院時の症状等	18
酸素投与の状況	19
小児・妊産婦の受け入れ	20
感染症病床への入院ルート	21
入院病床の対応	22
感染病床の看護師	23

外来関係

発熱外来の設置.....	24
新型コロナウイルス感染症に係る外来患者数.....	25
発熱外来における検査の状況.....	26
電話診療.....	26
コロナ治療薬の使用状況.....	27
院内感染防止の取り組み.....	28
その他の取り組み.....	30
職員への対応について	
職員へのメンタルヘルスケアについて.....	31
感染制御チーム（ICT）による各種サポートについて.....	31
ワクチン予防接種について.....	32
今後の感染症への取り組みについて	
新型コロナウイルス感染症について.....	33
新興感染症への備えについて.....	33



全国と大阪府の新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の推移

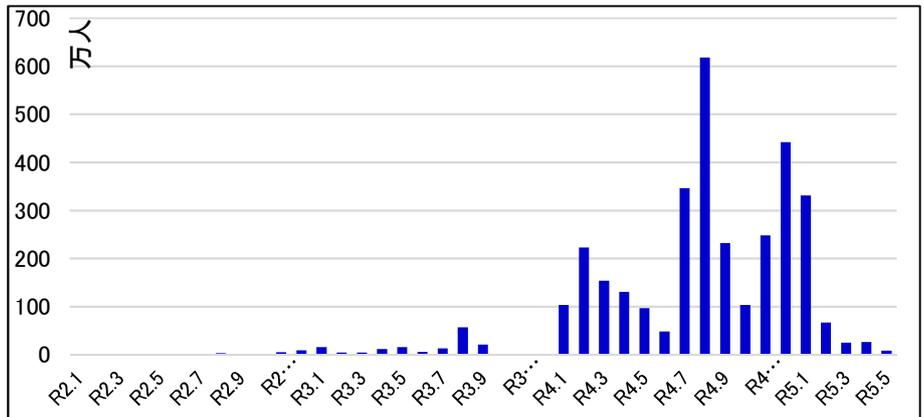
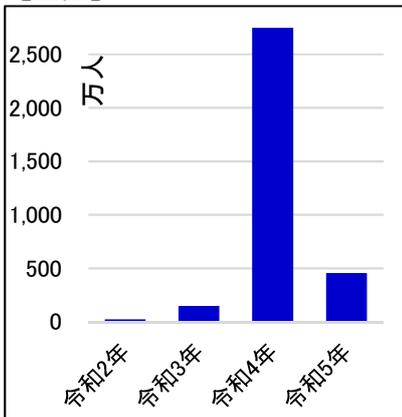
(単位：人)

月	令和2年(2020年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)		令和5年(2023年)	
	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府
1月	14	1	154,777	13,721	1,032,794	138,175	3,308,881	223,263
2月	213	3	41,824	3,365	2,224,184	305,088	666,637	44,320
3月	1,936	240	42,286	5,080	1,534,671	147,714	249,322	14,220
4月	11,952	1,381	117,400	28,978	1,307,011	100,338	264,713	18,287
5月	2,439	158	153,565	18,527	965,956	78,690	81,654	5,992
6月	1,741	50	52,939	3,676	478,487	40,373	(5/7まで)	
7月	17,379	2,223	126,664	10,752	3,464,083	356,925		
8月	31,950	4,486	567,485	54,586	6,181,276	546,596		
9月	15,031	2,051	210,043	30,830	2,322,966	178,305		
10月	17,528	2,160	17,237	2,916	1,030,004	70,832		
11月	47,153	7,517	4,307	668	2,482,001	121,775		
12月	86,596	9,765	5,683	656	4,415,616	256,490		
合計	233,932	30,035	1,494,210	173,755	27,439,049	2,341,301	4,571,207	306,082

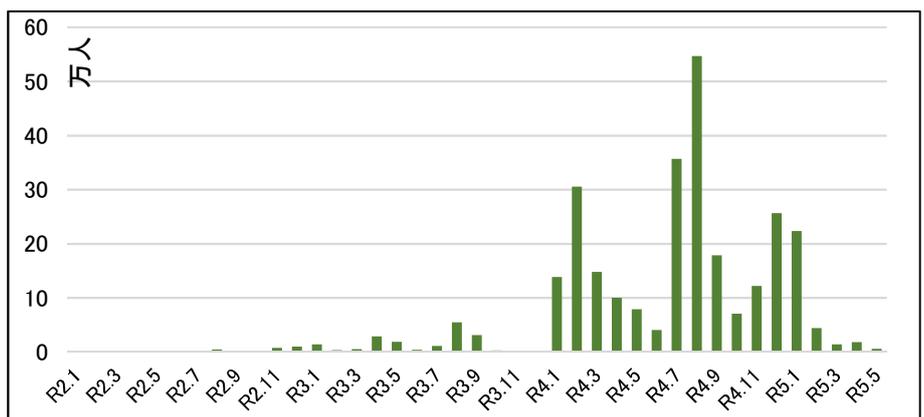
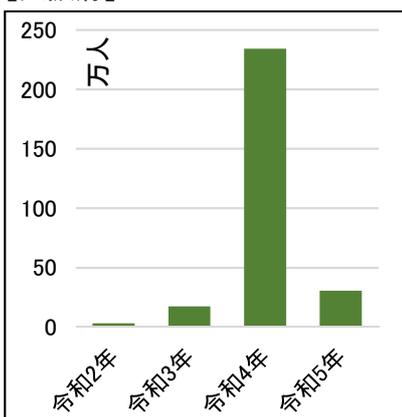
総合計	33,738,398	2,851,173
-----	------------	-----------

出典元：厚生労働省『データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー』

【全国】



【大阪府】



市立ひらかた病院 新型コロナウイルス感染症関係指定一覧

指定日	名 称	機 能
令和2年3月23日	軽症・中等症受入医療機関	入院患者（軽症・中等症）受入医療機関
4月1日	特定機能病院	ECMO使用患者延べ3人以上の月、又は人工呼吸器使用患者延べ10人以上の月がある医療機関（空床補償上乘せ）
8月24日	重点医療機関	新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関
10月23日	類似症状患者診療医療機関	新型コロナウイルス感染症に類似する呼吸器症状がある患者を診療する医療機関（救急・周産期・小児医療体制整備補助金の要件）
10月30日	診療・検査医療機関	発熱患者の診療・検査が可能な医療機関
令和3年7月8日	後遺症受診可能医療機関	療養終了後に後遺症の症状がある患者に対して診療を行う医療機関
7月9日	中等症・重症一体型病院②	中等症・重症を院内において、一体的に治療することが可能な医療機関（中等症までの救急搬送対応、及び院内重症化患者対応）
8月20日	外来診療病院	自宅療養者に対し、外来診療を行う医療機関
10月5日	抗体治療外来医療機関	中和抗体薬の投与を実施する医療機関
10月5日	抗体治療バックアップ病院	地域外来等で中和抗体薬を投与した患者の緊急時に備えて、入院受入を行う等バックアップする医療機関
令和4年6月30日	軽症・中等症受入医療機関	入院患者（軽症・中等症）受入医療機関 ※重症取り下げ
7月20日	大阪府小児地域医療センター	時間外でも小児患者の診療・受入を行う医療機関

社会動向と市立ひらかた病院の対応

日付	社会動向	当院の動き
令和元年 12 月	中国の湖北省・武漢で原因不明の肺炎患者確認	
令和 2 年 1 月 15 日		7 階東病棟の空調設備に関して調査、確認現在、中性能フィルターが設置、準 H E P A フィルターを設置
1 月 15 日	国内初の感染者確認	
1 月 23 日		7 階東病棟感染症病床エリアでシミュレーション訓練（8 床対応）
1 月 31 日		初の疑似症患者入院
2 月 5 日	ダイヤモンドプリンセス号横浜沖 14 日間船上隔離	帰国者・接触者センター設置
2 月 13 日	国内初の死者、感染経路不明相次ぐ	
2 月 19 日		面会制限開始
2 月 27 日	全国学校臨時休校	
2 月 28 日		7 階東病棟入院調整
3 月 3 日		初の陽性患者入院 7 階東病棟一般病床閉鎖
3 月 12 日	WHO がパンデミック認定	
3 月 16 日		電話診療を開始
3 月 19 日		一般病棟の 2 床を感染症病床化（感染症対応病床が 10 床に）
3 月 25 日	週末の外出自粛要請	
3 月 30 日	大阪府フォローアップセンターによる入院調整開始	Excel で症例情報記録開始
4 月 1 日	大阪府から受入病床の拡大要請	
4 月 3 日		対応する主治医チーム立ち上げ
4 月 6 日		大阪府から拡大要請に 20 床で回答
4 月 7 日	緊急事態宣言発出（5/6 まで）	実質的に 20 床の受入対応を開始
4 月 10 日		6 階西病棟を閉鎖 7 階東病棟に重症管理患者対応部屋（H C U）設置 正面玄関（風除室）での検温開始
4 月 13 日		面会を禁止 発熱外来（H ブロック）運用開始
4 月 18 日	国内感染者 1 万人	

4月24日		<p>ゴールデンウィーク体制整備 物品管理委員設置、全職員マスクの着用 医療従事者へゴーグル配布 定期清掃とチェック表作成（10時、14時、20時は高頻度接触面をルビスタ清拭する。全部門、パソコン使用前はルビスタ消毒徹底） H-3・Aブロックの診察運用マニュアル作成</p>
4月27日		富士レビオ、新型コロナウイルス感染症の抗原検査使用承認申請
4月30日		<p>7階東病棟 物品 N95 マスク 4000枚・フェイスシールド1500枚・帽子7000枚・プラスチックエプロン1300枚+2000枚・アイソレーションガウン1000枚（段取り中、カンボジア）</p>
5月4日	緊急事態宣言延長 5/31 まで	
5月21日	緊急事態宣言解除	外来診療を段階的に通常診療に戻していく
		院内PCR検査（外注）を開始
5月26日		<p>出産後の面会制限（検査施行にて原則1名） 感染担当の医師の配置、週末の事務体制を強化（事務職休日出勤） 院内イベント中止 電話診療開始 職員に携帯アルコール配布</p>
6月1日		6階西病棟を開棟
7月5日	大阪府から感染拡大フェーズ毎の病床運用計画及び重点医療機関・協力医療機関の指定にかかる意向確認調査	受入病床をフェーズ2（感染拡大期）～フェーズ3（更なる感染拡大期）は26床、フェーズ4（想定を超える感染拡大期）は30床で回答
		正面玄関前にサーマルカメラを設置し、サーモグラフィによる検温開始
7月10日	大阪府が病床確保計画を策定	
7月10日	フェーズ毎の病床数を設定	
7月20日		職員に感染防止対策の徹底を再周知
8月3日	大阪府が病床確保計画運用開始	大阪府の重点医療機関に指定
		26床の受入対応（フェーズ2）を開始
8月11日		フェーズ3に移行
9月1日		地域外来・検査センター運用開始
9月16日		フェーズ2に移行
10月9日	大阪府からフェーズ4における病床確保（軽症中等症）の検討依頼	フェーズ1に移行

10月14日	大阪府が病床確保計画改定 確保病床数を拡大	
10月26日		依頼に対してフェーズ4において42床まで確保することを回答
10月30日		フェーズ2に移行
		大阪府の診療・検査医療機関に指定
11月9日		フェーズ3に移行
11月19日		フェーズ4に移行
		術前PCR検査を開始
11月26日	大阪府から感染拡大に伴う取り組み（円滑な転退院等）について緊急要請	発熱外来の陽性率確認開始
11月27日	大阪府から年末年始の診療・検査体制の確保要請	
12月1日	大阪府がフェーズの設定病床数を増床	
12月2日	大阪府から軽中等症受入医療機関に重症化した患者2名程度の入院継続について緊急要請（12/20まで）	
12月2日		フェーズ4ステージ2、受入病床を42床に変更・4階西病棟を閉鎖
12月23日		SARS-CoV2-POC 遺伝子検査（ID NOW）設置と運用
令和3年1月8日		入院前PCR検査を開始
1月14日	緊急事態宣言発出	
	大阪府から入院医療体制の確保について緊急要請	
1月27日	大阪府から軽中等症受入医療機関に重症化した患者2名程度の入院継続について緊急要請（2/7まで）	
2月14日	厚生労働省がワクチン（ファイザー）を特例承認	
3月1日	緊急事態宣言解除	フェーズ3に移行
3月9日		職員へのワクチン接種を開始
3月10日	大阪府が病床確保計画を改定	発症後10日を退院基準に設定 病床逼迫時の対応を整理
3月31日		フェーズ4ステージ2に移行
4月5日	大阪府が「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定	
	大阪府からフェーズ4ステージ2の運用開始について及び軽中等症受入医療機関に重症化した患者2名程度の入院継続について緊急要請（5/5まで）	
4月7日	大阪府が医療非常事態宣言を発出	受入病床を42床に変更

4月12日	大阪府から一般医療を制限の上での受け入れについて緊急要請	
4月22日	大阪府から大型連休における受入体制の確保について緊急要請	
4月25日	緊急事態宣言発出	
5月18日	総務省からワクチン接種体制の強化に向けた協力要請	
5月21日	厚生労働省がワクチン（アストラゼネカ、モデルナ）を特例承認	
6月9日	大阪府の病床確保計画を改定	
	中等症・重症一体型病院を新設	
	災害級非常事態に備えた病床確保	
6月15日	大阪府から上記に対応した医療提供体制整備について協力依頼	左記依頼については、中等症・重症一体型病院②とし、自院で重症化した患者を受け入れる医療機関とした
6月18日	緊急事態宣言解除	重症病床がフェーズ3に、軽症中等症病床はフェーズ2に移行
6月21日	「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」の指定	
	大阪府が転退院サポートセンターの運用開始	
6月28日		受入病床を26床に変更
7月8日	後遺症受診可能医療機関	療養終了後に後遺症の症状がある患者に対して診療を行う
7月9日	中等症・重症一体型病院②	開始
7月12日	大阪府から7月4連休における受入体制の確保について協力依頼	左記依頼に対し、通常の土日と同様の体制を確保(7/19)
7月19日	厚生労働省が治療薬（ロナプリーブ）を特例承認	7階東棟棟タブレット面会開始
7月21日	大阪府が病床確保計画改定確保病床数を拡大	
7月28日	大阪府からお盆期間における診療・検査体制の確保について協力依頼	フェーズ4に移行
7月30日		左記依頼に対し、通常の平日、土日と同様の体制を確保 受入病床を42床に変更
8月2日	緊急事態宣言発出	
8月11日	大阪府から自宅療養者に外来診療を実施する医療機関の意向調査	左記調査に対し、全日・全時間帯で2人までを診療する旨を回答
8月18日		重症病床がフェーズ4（非常事態）に移行
		職員に感染防止対策の徹底を再周知

8月19日	大阪府から外来診療病院の登録依頼	左記依頼に対し、これまで同様に診療することから登録
8月23日	総務省、厚生労働省から新生児の死亡事例を踏まえ体制確保について通知発出	
8月26日	大阪府から小児入院医療体制の確保について要請	左記要請に対し、これまで同様の体制確保を維持
9月7日	大阪府から入院医療体制の確保について緊急要請（中等症・重症一体型病院②における新規重症患者の受入及び重症病床のフェーズ4への移行と確実な病床運用）	
10月5日	抗体治療バックアップ病院	地域外来等で中和抗体薬を投与した患者の緊急時に備えて、入院受入を行う等バックアップを開始した
令和4年6月30日	軽症・中等症受入医療機関	入院患者（軽症・中等症）受入医療機関 ※重症取り下げ
7月20日	大阪府小児地域医療センター	時間外でも小児患者の診療・受入を行う
7月23日～ 9月5日	緊急避難病床の確保 （病床逼迫時に大阪府から要請があった場合、一定期間に限って特別に確保しなければならない）	本院は1床
7月8日～	高齢者リハビリ・ケア病床の確保	要介護患者の受入促進や入院期間の短縮化のため、感染症病棟に専門職を配置し、入院初期からのリハビリ対応の実施
7月23日～ 8月2日	自院患者コロナ陽性病床の確保	病院内の確保病床以外の病床において陽性患者が発生した場合に対応する病床を備え必要時に利用
10月1日～	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(空床補償)の要件の見直し	本院は要件を満たすことから変更なし
令和5年3月28日	国から、5月8日で感染症法上の分類を変更する新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針が示される	
3月28日	国から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について示される	
4月27日	大阪府による新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う入院患者の受入れ計画決定	感染症法上の分類が引き下げられたことを受け、平時：18床、感染拡大時：26床の2段階に変更 その他、5月8日以降の本院の取り扱いを決定

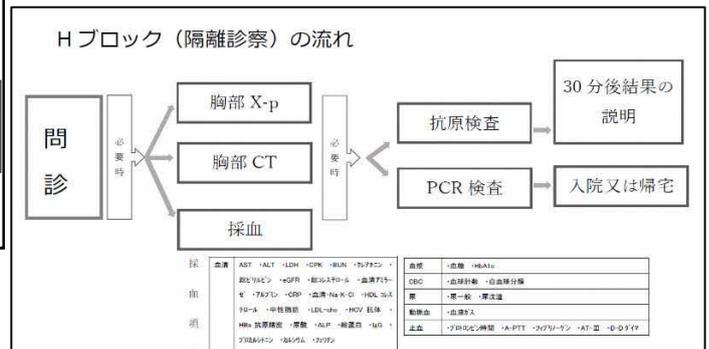
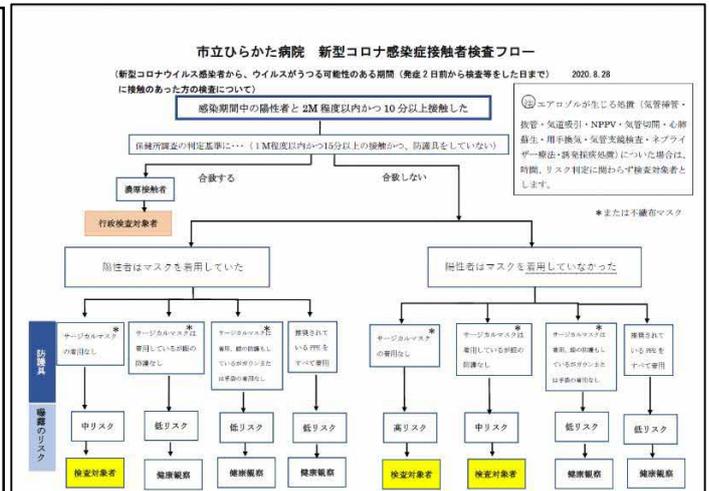
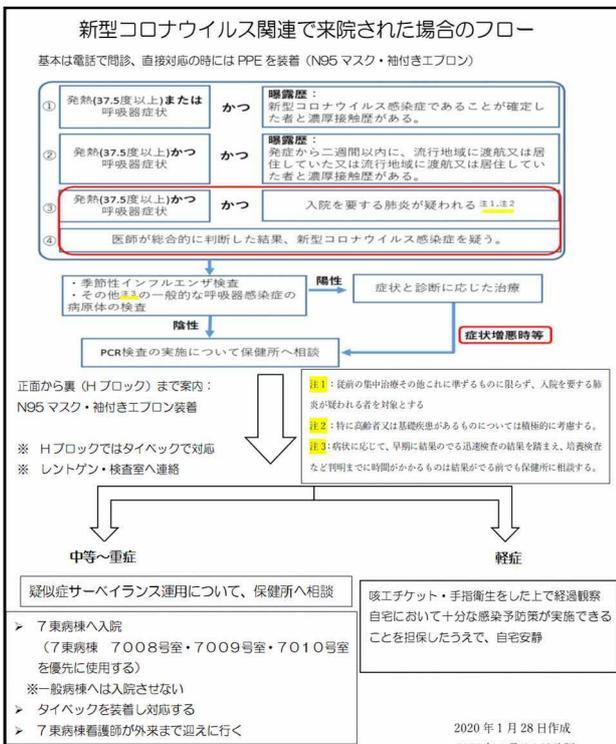
シミュレーション訓練の実施

令和2年(2020年)1月23日、看護局において、今後の感染患者の入院に備え、シミュレーション訓練を実施しました。



各種マニュアルの作成・整備

新型コロナウイルス感染症関連で来院された場合のフローなど、各種マニュアルを作成・整備しました。



正面玄関での検温開始

あらかじめ陽性と分からない方も来院されるため、病院入り口で検温を行い、有熱者は発熱外来まで、誘導者により院外のルートを使って案内する院内トリアージを行っています。

令和2年(2020年)7月までの間は、医師・看護師・医療技術員・事務員など、職種に関わらずすべての職員当番で対応にあたっていました。



職員によるビニールガウンの作製

令和2年4月には、防護服が不足し、あと数日で枯渇しかねない事態が発生しました。

その判明日、午前中には3班体制で各所の販売店にビニールシートの購入。遠方まで足を延ばし、必要量を確保に努めました。

午後には職員有志で「手作り防護服(ビニールガウン)」を作製しました。

本院職員だけでなく、他の機関にも支援の輪が広がり、教育委員会の学校給食調理場や図書館、まなび舎整備室、上下水道局などで数多くの防護服を作製いただきました。



手作り防護服作製の様子

本院では、感染拡大の状況に応じ、大阪府の病床確保計画によりフェーズ1からフェーズ5（緊急確保病床を含む）の6段階を設定しました。

地域全体で病床がひっ迫した第4波や急速に感染が拡大した第7波など、厳しい局面もありましたが、その都度大阪府の要請に応じ、速やかに必要病床を確保し、受け入れを行ってきました。

確保病床の変遷

日時	確保状況	備考
令和2年3月30日	8床 → 10床	6階西病棟一部休床
4月10日	10床 → 20床	6階西病棟全休床（47床）
4月18日～ 5月31日		一部HCU化（4床）
6月1日		6階西病棟一部稼働開始
7月10日	20 → 26床 （フェーズ2）	病床確保計画でフェーズ指定開始
8月20日		6階西病棟全稼働（47床）
11月20日	26床（フェーズ2） → 30床 （フェーズ4）	
12月2日	30床（フェーズ4） → 42床 （フェーズ4ステージ2）	4階西病棟25床休床
12月3日		4階病棟全休床（35床） ～現在
令和3年3月8日	42床（フェーズ4ステージ2） → 26床 （フェーズ3）	
4月7日	26床（フェーズ3） → 42床 （フェーズ4ステージ2）	
6月28日	42床（フェーズ4ステージ2） → 26床 （フェーズ2）	
7月14日	重床：1床、中等床：25床確保	
7月30日	26床（フェーズ2） → 42床 （フェーズ4）重床：1床、中等床：41床	
8月10日	42床（フェーズ4） → 42床 （フェーズ5）	※変更なし
10月4日	42床（フェーズ5） → 30床 （フェーズ3）重床：1床、中等床：29床	
10月13日	重床：1床、中等床：25床 30床（フェーズ3） → 26床 （フェーズ2）	
11月1日	26床（フェーズ2） → 26床 （フェーズ1）	※変更なし
令和4年1月11日	26床（フェーズ1） → 42床 （フェーズ4）重床：1床、中等床：41床	
1月24日	42床（フェーズ4） → 42床 （災害級非常事態）	※変更なし
5月17日	重床：1床、中等床：25床確保 42床（災害級非常事態） → 26床 （フェーズ2）	
6月1日	26床（フェーズ2） → 26床 （フェーズ1）	※変更なし
7月11日	26床（フェーズ1） → 30床 （フェーズ3）	

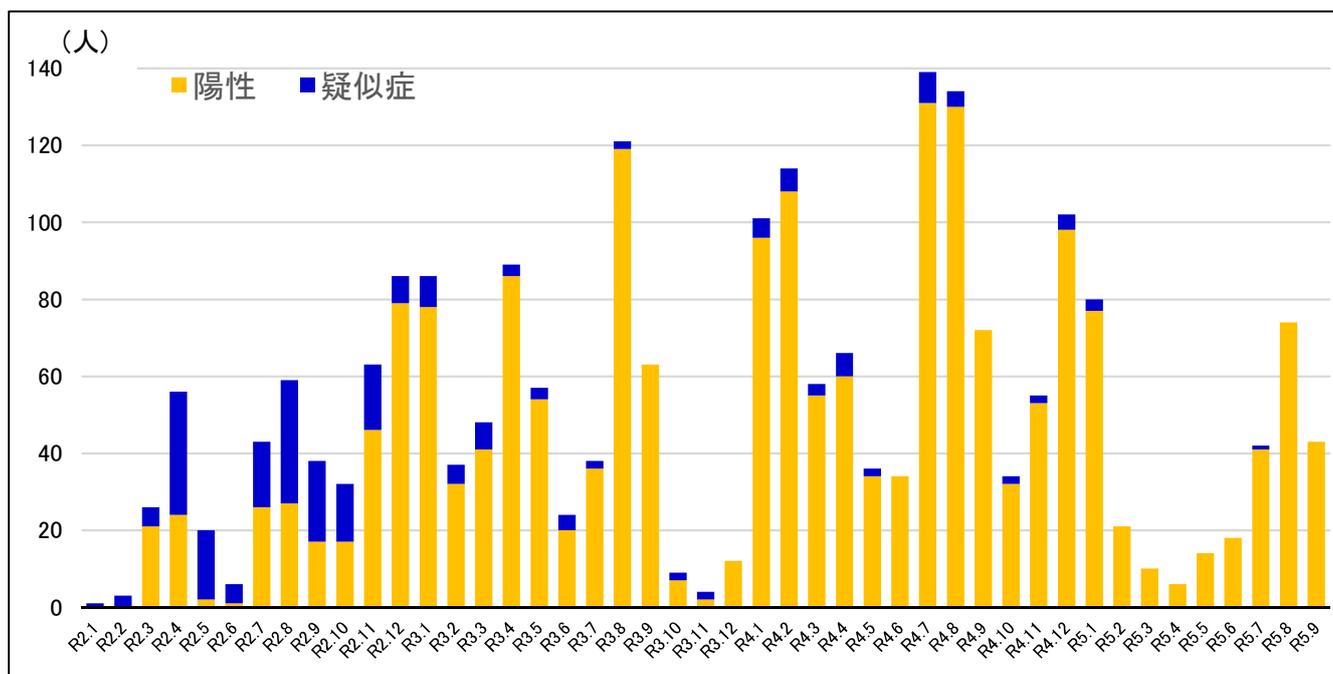
7月15日	30床(フェーズ3) → 42床 (フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く)	
7月23日	42床(フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く) → 43床 (フェーズ5 緊急避難的確保病床を含む)	43床のうち1床は6階西病棟
9月8日	43床(フェーズ5 緊急避難的確保病床を含む) → 42床 (フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く)	
9月14日	42床(フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く) → 42床 (フェーズ4)	※変更なし
10月3日	42床(フェーズ4) → 26床 (フェーズ2)	
10月28日	26床(フェーズ2) → 10床 (フェーズ1)	フェーズ1・2の病床変更 フェーズ1 : 26→10 フェーズ2 : 26→18
11月14日	10床(フェーズ1) → 18床 (フェーズ2)	
11月24日	18床(フェーズ2) → 30床 (フェーズ3)	
12月2日	30床(フェーズ3) → 42床 (フェーズ4)	
12月26日	42床(フェーズ4) → 43床 (フェーズ5 緊急避難的確保病床を含む)	43床のうち1床は6階西病棟
令和5年1月31日	43床(フェーズ5 緊急避難的確保病床を含む) → 42床 (フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く)	
2月2日	42床(フェーズ5 緊急避難的確保病床を除く) → 42床確保 (フェーズ4)	※変更なし
2月8日	42床(フェーズ4) → 30床 (フェーズ3)	
2月17日	30床(フェーズ3) → 18床 ※(フェーズ1)	※本来10床のところ、それを上回る患者が入院しているため
3月2日	18床(フェーズ1) → 10床 (フェーズ1)	
5月8日	18床(フェーズ1) → 18床 (平時)	感染症法上の分類が引き下げられたことを受け、平時：18床、感染拡大時：26床の2段階に変更
7月31日	18床(平時) → 26床 (感染拡大時)	
10月1日	確保病床によらない受け入れ体制に移行	

新型コロナウイルス感染症による入院患者数

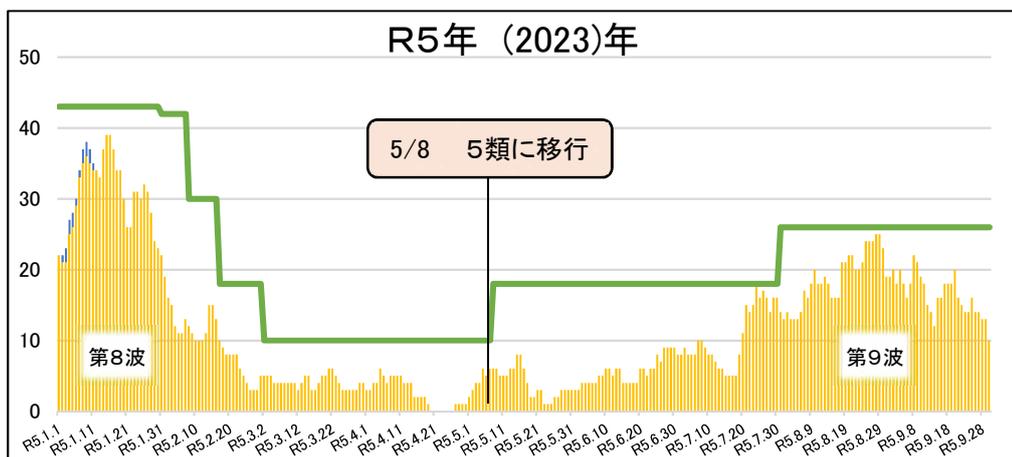
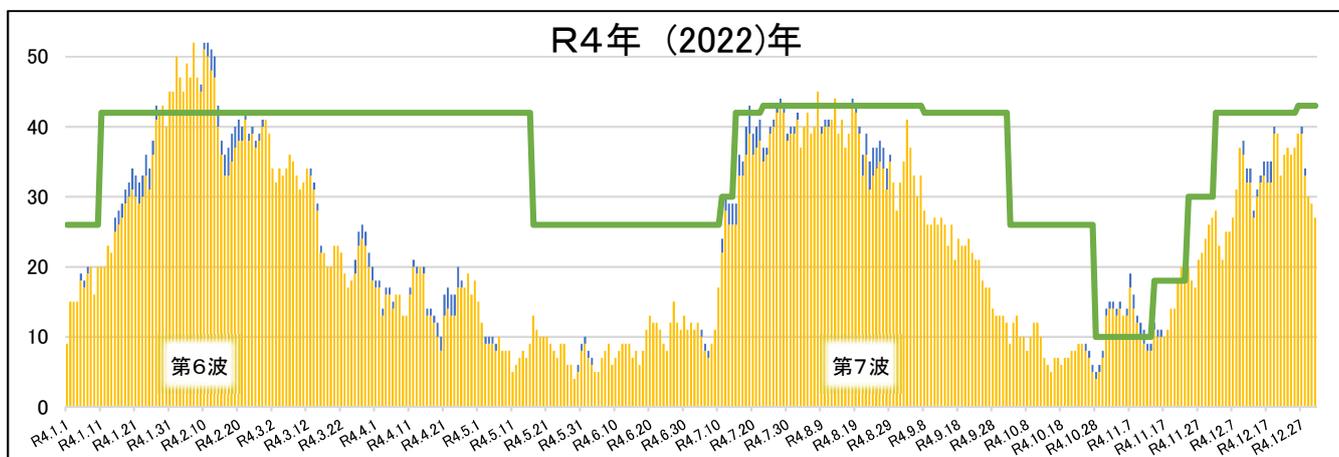
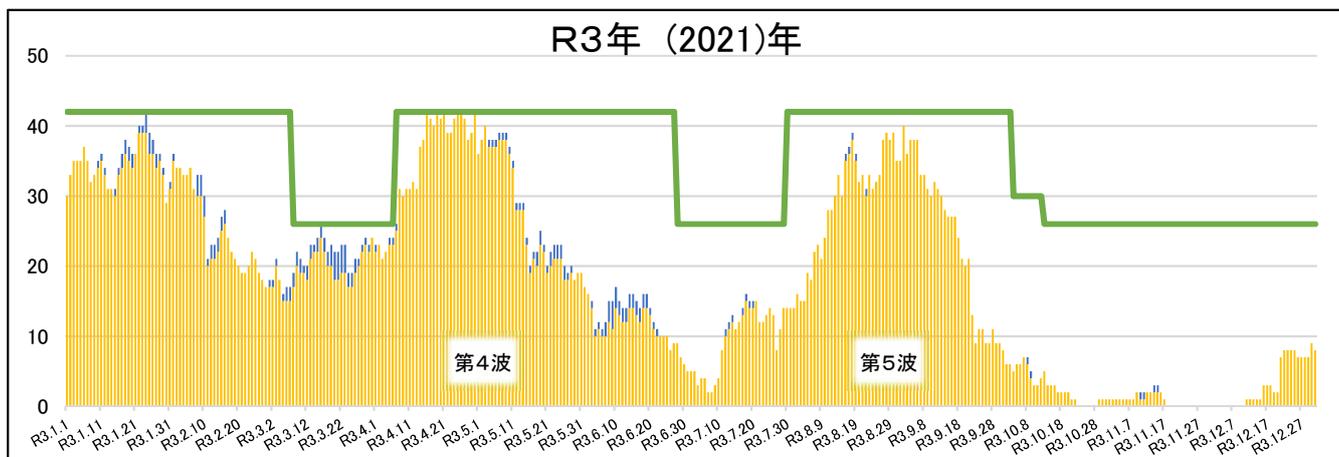
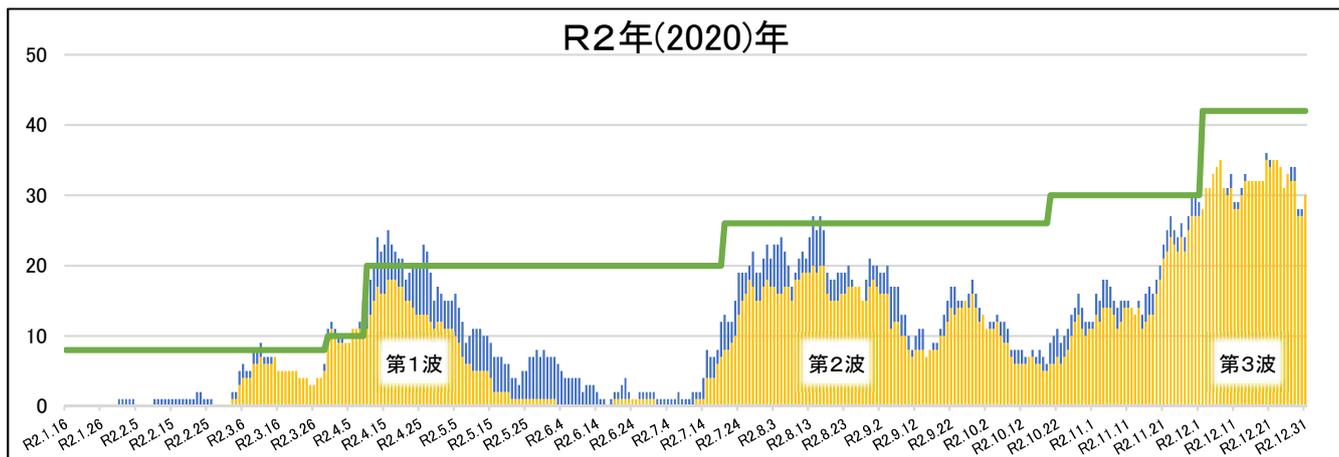
【新入院患者数（月別）】

月	令和2年(2020年)			令和3年(2021年)			令和4年(2022年)			令和5年(2023年)		
	陽性	疑似症	計									
1月	0	1	1	78	8	86	96	5	101	77	3	80
2月	0	3	3	32	5	37	108	6	114	21	0	21
3月	21	5	26	41	7	48	55	3	58	10	0	10
4月	24	32	56	86	3	89	60	6	66	6	0	6
5月	2	18	20	54	3	57	34	2	36	14	0	14
6月	1	5	6	20	4	24	34	0	34	18	0	18
7月	26	17	43	36	2	38	131	8	139	41	1	42
8月	27	32	59	119	2	121	130	4	134	74	0	74
9月	17	21	38	63	0	63	72	0	72	43	0	43
10月	17	15	32	7	2	9	32	2	34	(9月末まで)		
11月	46	17	63	2	2	4	53	2	55			
12月	79	7	86	12	0	12	98	4	102			
合計	260	173	433	550	38	588	903	42	945	304	4	308

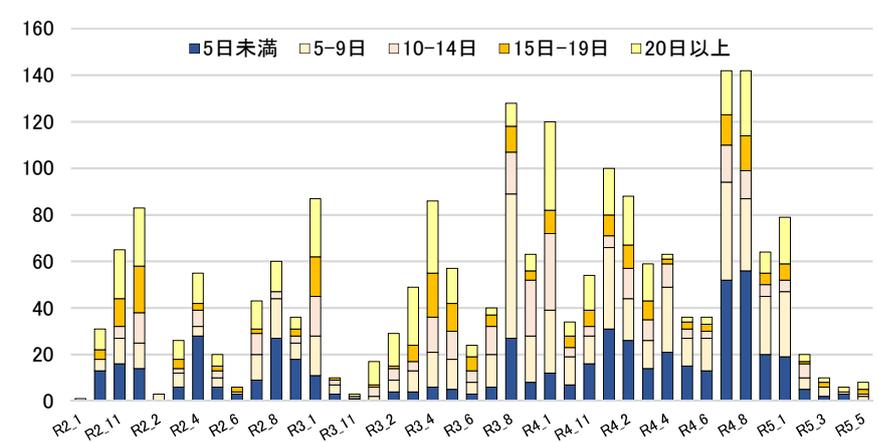
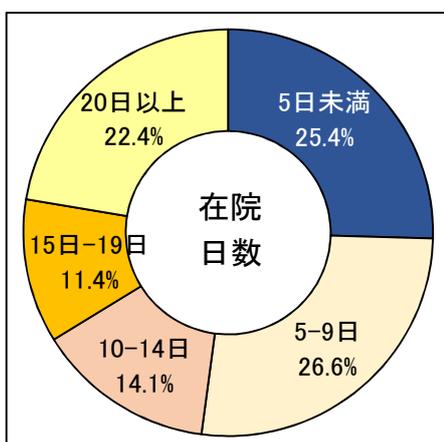
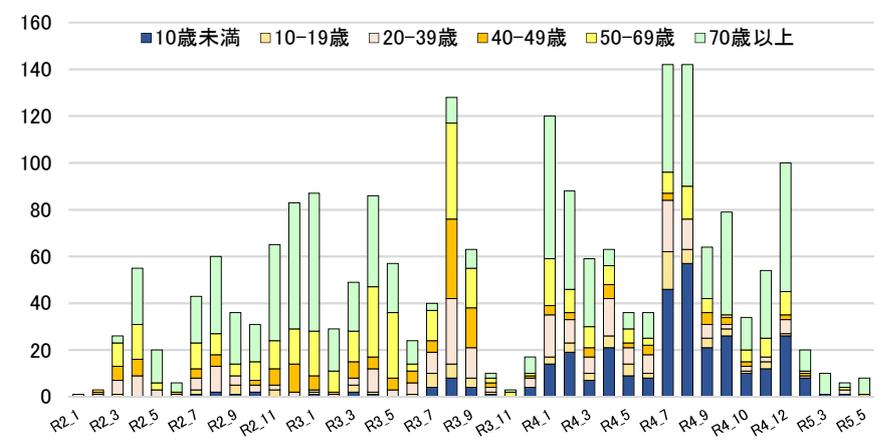
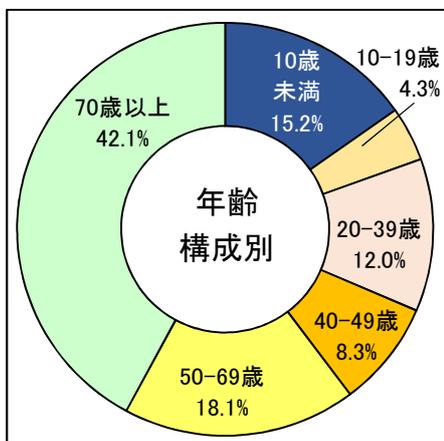
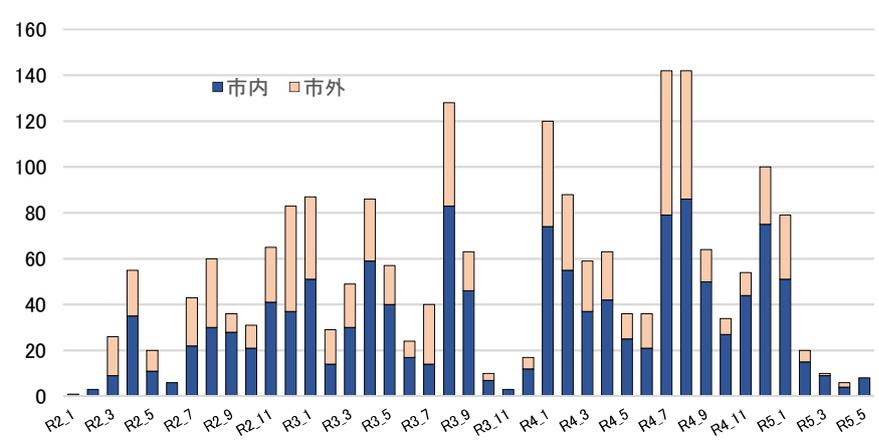
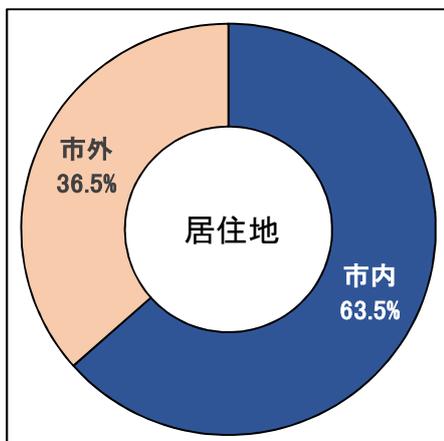
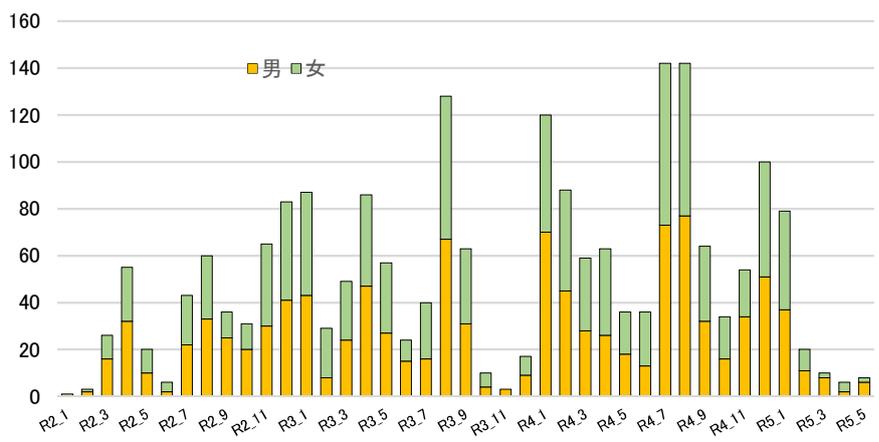
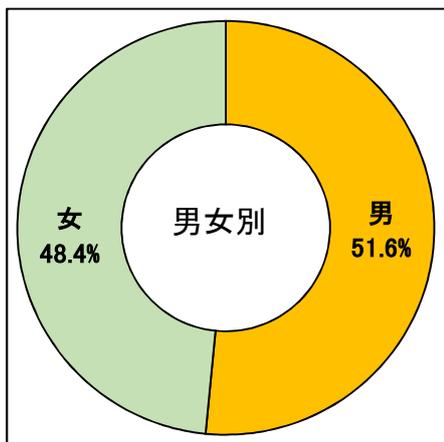
総合計	陽性	疑似症	計
	2,017	257	2,274



【入院している患者数の推移（日別）】



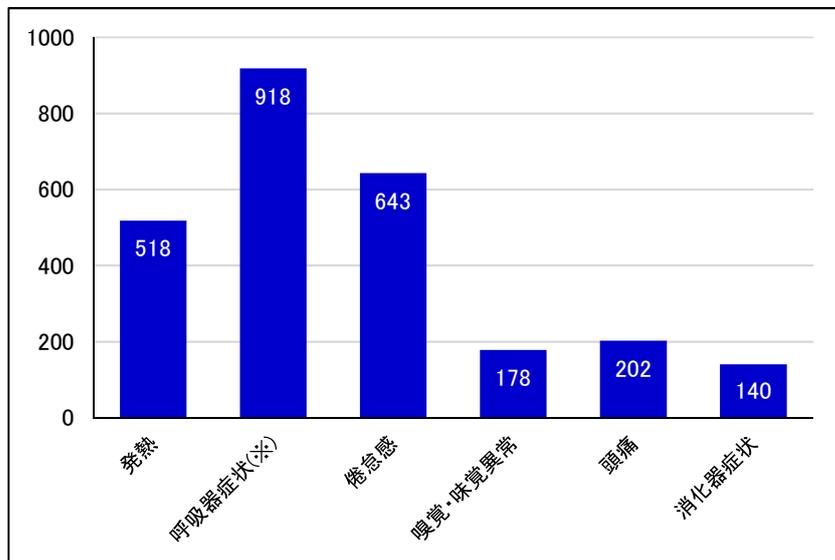
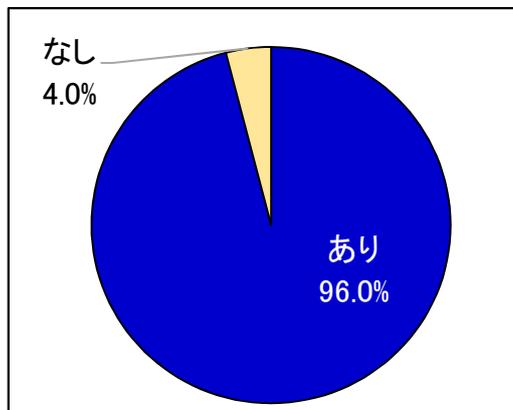
入院患者(陽性)の内訳



入院患者の入院時の症状等

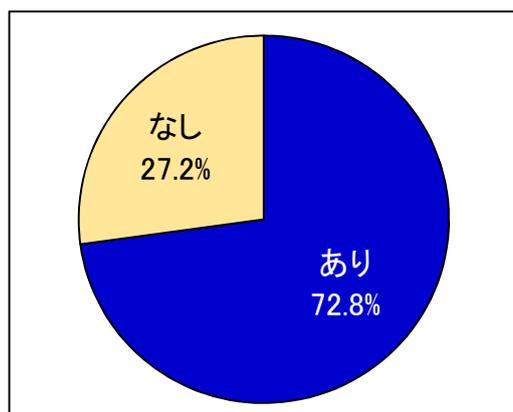
※ データは令和2年(2020年)から令和4年(2022年)7月2日まで

【入院時の症状】

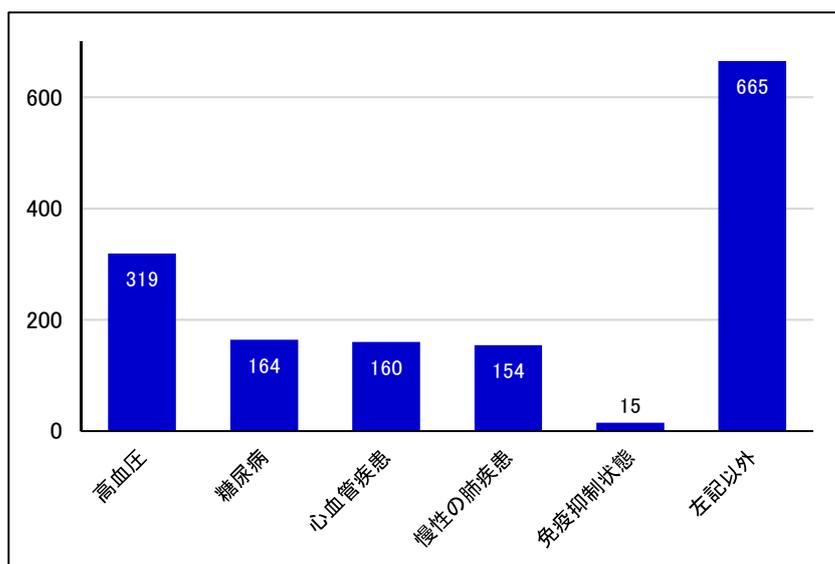


(※)呼吸器症状は、咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など

【基礎疾患】

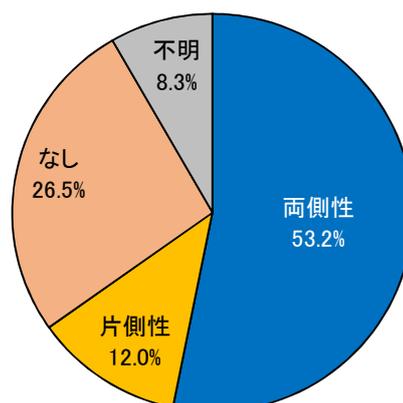


重症化のリスクがある基礎疾患をお持ちの方が半数以上いました。



【胸部単純エックス線での肺炎像】

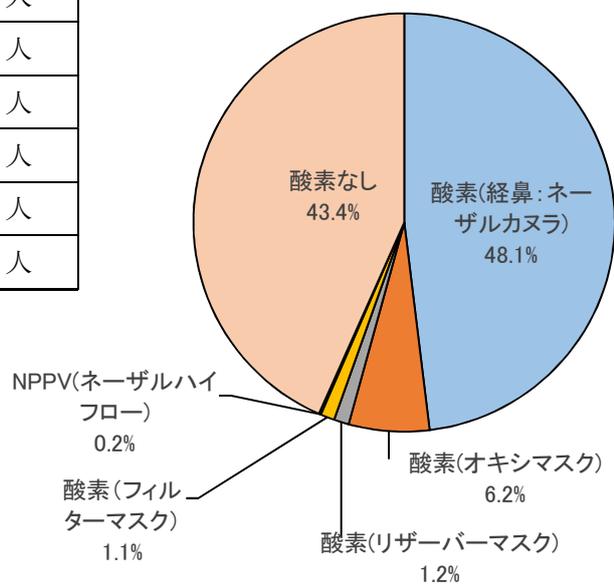
病変	患者数
両側性	645人
片側性	146人
なし	321人
不明	101人



酸素投与の状況

※ データは令和2年(2020年)から令和4年(2022年)7月2日まで

病変	患者数
酸素(経鼻:ネーザルカヌラ)	583人
酸素(オキシマスク)	75人
酸素(リザーバマスク)	14人
酸素(フィルターマスク)	13人
NPPV(ネーザルハイフロー)	2人
酸素なし	526人



小児・妊産婦の受け入れ

本院は大阪府下で2番目に多い合計453件の小児患者を受け入れました。最も多く受け入れたのが、令和4年(2022年)8月で、年齢別では1歳が最多でした。乳幼児が多い背景として、嘔吐などの胃腸症状や食事摂取困難などによる入院希望も多く見られたことがあります。

また、本院では妊産婦の受け入れも行っており、令和4年(2022年)6月1日には、新型コロナウイルス感染症陽性患者の分娩設備も装備しました。

◆ 小児

年月	確保病床	受入実績
令和2年7月	44	11
8月	62	12
9月	60	10
10月	62	9
11月	60	19
12月	62	0
令和3年1月	62	3
2月	56	11
3月	62	49
4月	60	36
5月	62	0
6月	60	0
7月	62	47
8月	67	83
9月	90	61
10月	93	18
11月	90	0
12月	93	43
令和4年1月	93	159
2月	84	111
3月	93	71
4月	90	104
5月	93	58
6月	90	42
7月	99	250
8月	155	249
9月	97	128
10月	93	43
11月	90	65
12月	105	79
令和5年1月	155	91
2月	86	35
3月	93	1
4月	90	19
5月	21	12
計	2,834	1,929

◆ 妊産婦

年月	確保病床	受入実績
令和2年7月	22	5
8月	62	5
9月	60	4
10月	62	0
11月	60	0
12月	62	0
令和3年1月	62	0
2月	56	0
3月	62	0
4月	60	0
5月	62	0
6月	60	11
7月	62	3
8月	62	9
9月	60	11
10月	62	0
11月	60	0
12月	62	0
令和4年1月	62	8
2月	56	0
3月	62	17
4月	60	16
5月	62	8
6月	60	1
7月	62	16
8月	62	26
9月	60	3
10月	62	0
11月	60	0
12月	62	13
令和5年1月	62	19
2月	56	0
3月	62	0
4月	60	0
5月	14	0
計	2,042	175

感染症病床への入院ルート

当院の感染症病床は、隔離ができる構造となっています。

正面玄関と反対側の救急車の到着する入り口の横に感染症診察室の入り口があります。そこで診察を受け、感染症病床には直通の専用エレベーターで入院するということになります。



入院病床の対応

元々の感染症病床は赤く記している8床です。感染拡大時、府からの増床の要請により、最大43床まで増床しました。

増床する際には、ナースステーションと病床との間に壁を設置して、ナースステーションをグリーンゾーンとし、前室を設け、廊下から全体をレッドゾーンとしていました。



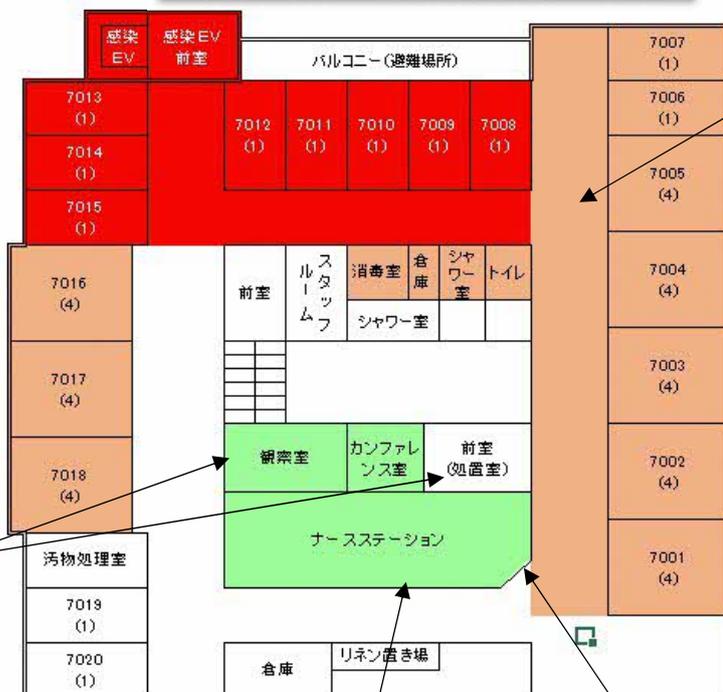
病室



レッドゾーン廊下



前室



オープン詰所前に壁を設置

感染症病床の看護師

【発生初期】

令和2年(2020年)は物資が不足し、手作りのエプロンやN95マスクは繰り返し使用せざるを得ない状況でした。

看護師が装着しているマスクは陽圧換気装置 HALO で、こちらはリユースができます。物資の不足のため、スタッフからは不安の声が聞かれ、精神面の不調だけでなく、ビニールのエプロンは汗が発散されないうなど皮膚症状もみられ身体的にも苦痛や負担は大きいものでした。



また、感染症病床については、トイレやシャワー室の清掃も職員が行っていました。



【現在】

現在、エプロンは不織布を着用し、話所からの指示はインカムなどを使用しています。令和2年(2020年)に比べ苦痛の方は軽減しているものと考えます。

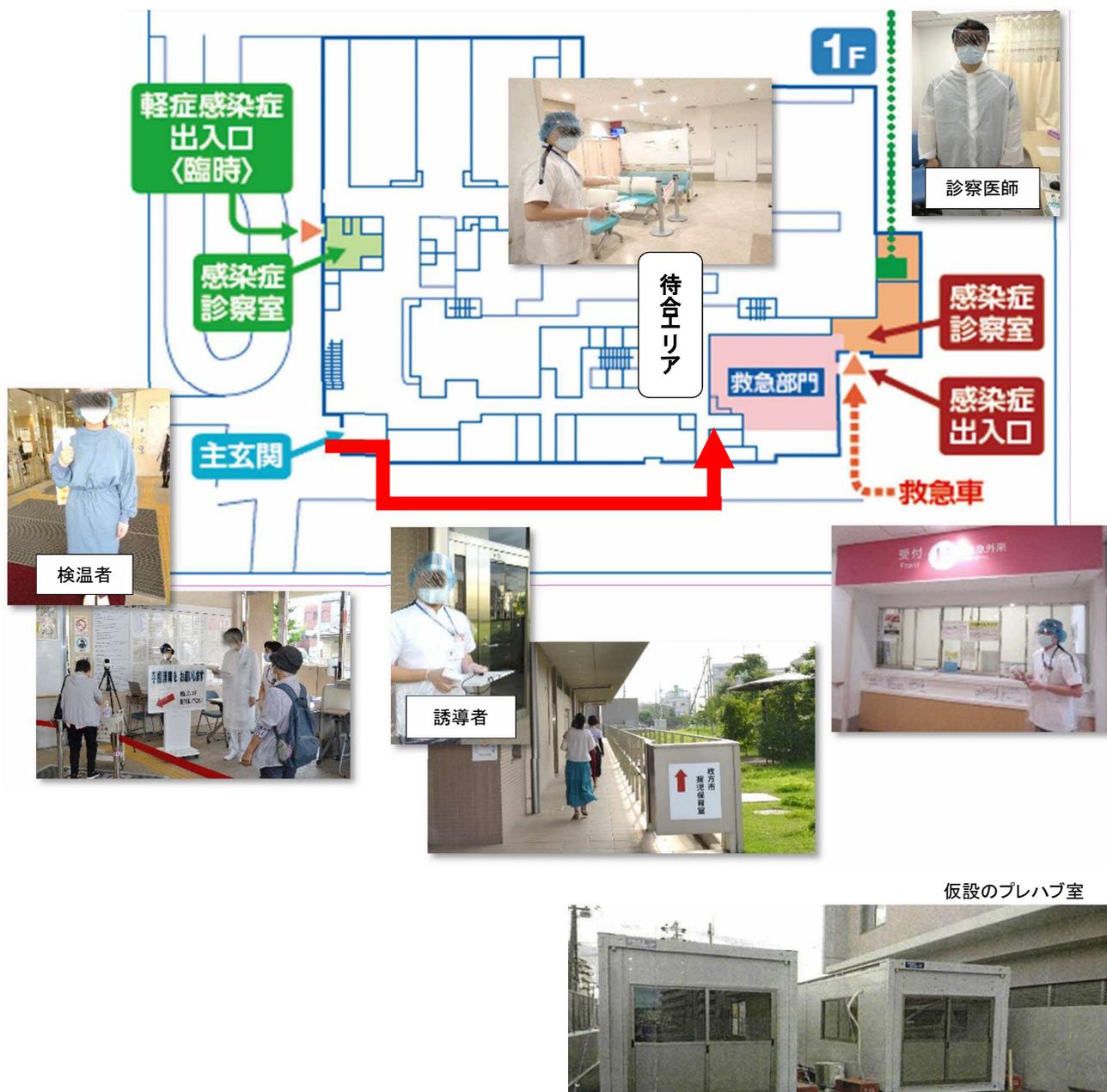


発熱外来の設置

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生後、令和2年(2020)4月10日から正面玄関において検温を開始しました。その3日後の4月13日にはH(救急)ブロックにおいて発熱外来を設置し、発熱患者の診療をその他の診療患者とは分離して行っています(現在も継続中)。

発熱外来では、発熱の症状で本院に受診に来られた患者のほか、“地域外来・検査センター”として地域の医療機関で感染が疑われるとして紹介を受けた患者や、枚方市保健所の依頼による陽性確定患者等の検査・診察等を行っています。

令和2年(2020年)12月から令和5年(2023年)5月7日までの間は、救急搬入口側にプレハブを2棟設置し、発熱患者の診察や待機場所として使用しました。

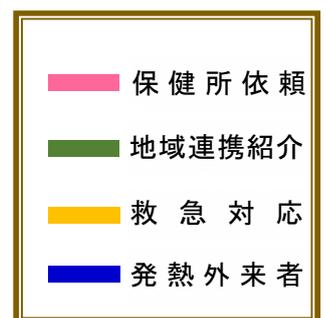
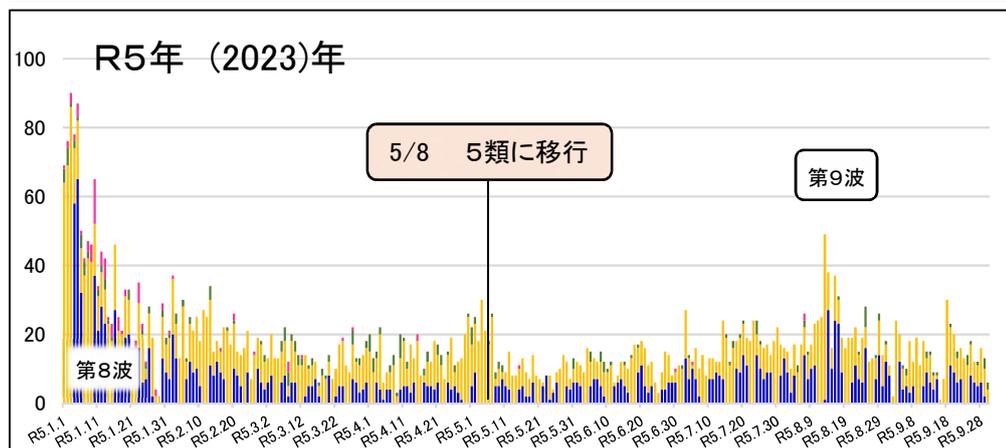
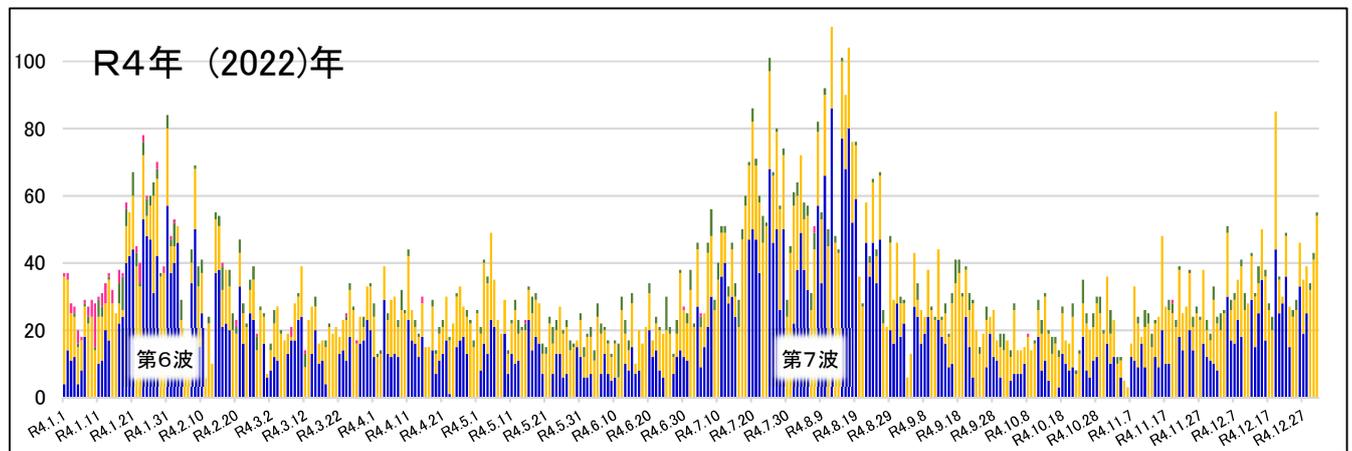
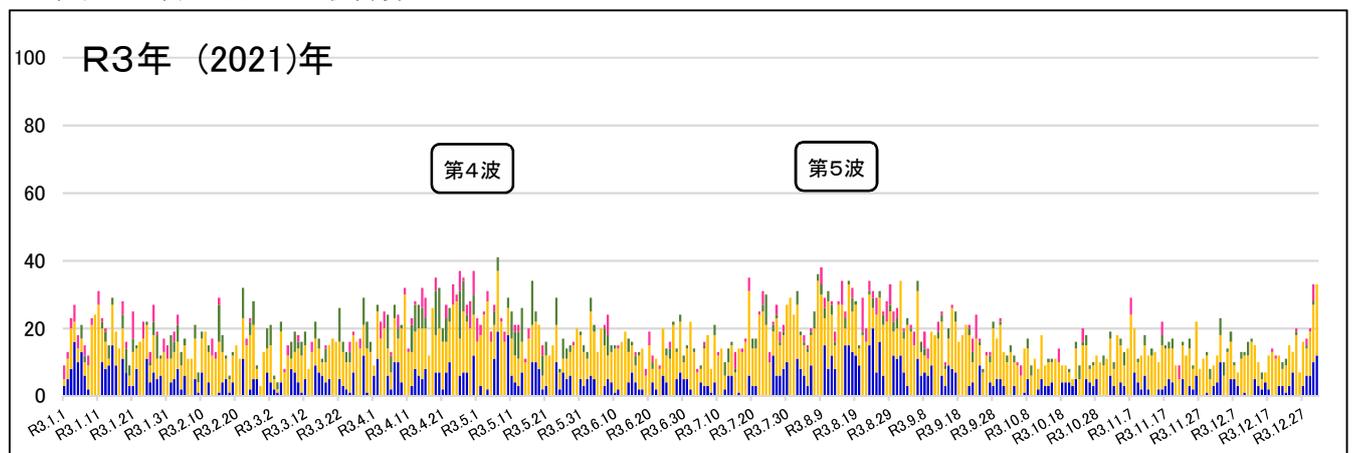
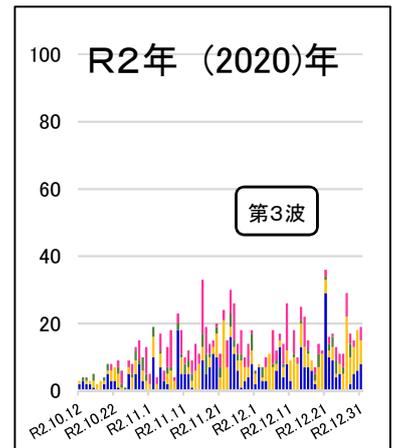


新型コロナウイルス感染症に係る外来患者数

外来では、発熱外来のほかに、地域外来検査センターとして地域の医療機関からの紹介患者や、救急（救急車&ウォークイン）、保健所からの依頼があった患者の受入れを行ってきました。

第5波までは、救急を中心に20~40件程度で推移していましたが、第6波からは発熱外来での受診が増加し、第7波ではピーク時には100人を超える発熱外来患者が来院され、大変な混雑が生じたことから、診察室を増設するなどして対応しました。

※ データは新型コロナウイルス感染症に限定して集計を開始した令和2年(2020年)10月12日以降分



発熱外来における検査の状況

発熱外来において実施した検査です。

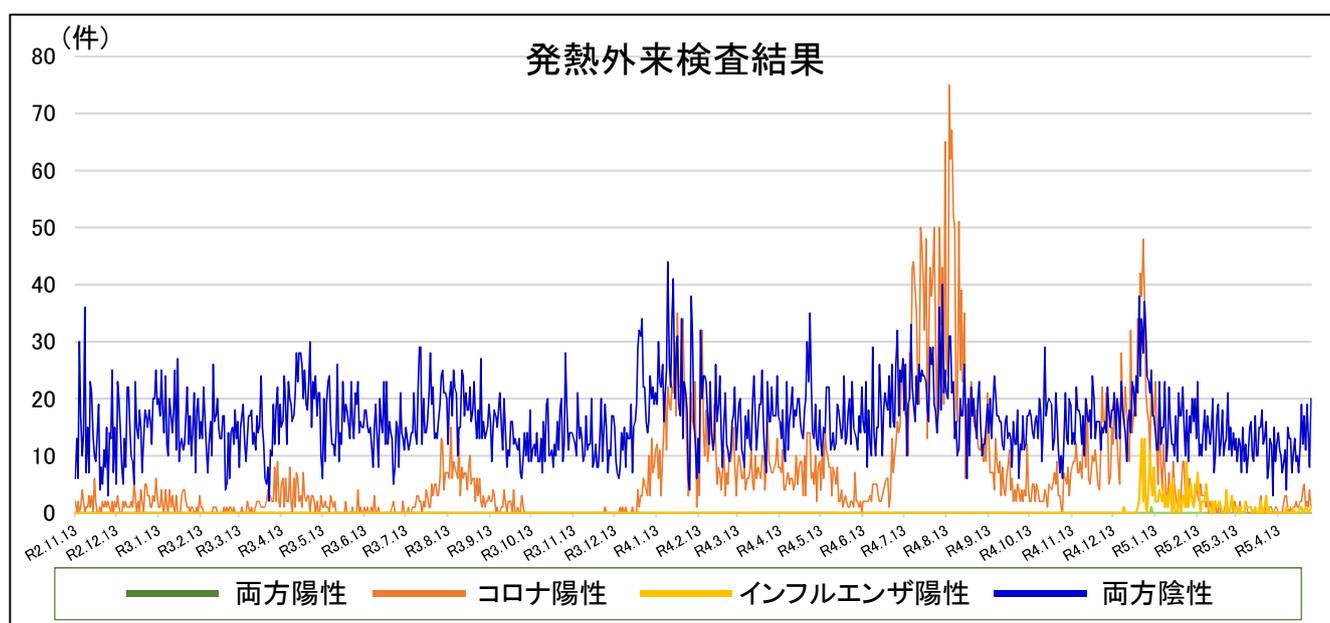
令和4年(2022年)1月には検査試薬が不足する事態が発生するなど、厳しい局面が何度もありましたが、依頼に応じた検査を実施してきました。

検査の結果、新型コロナウイルス感染症の陰性であった患者数はそれほど大きな増減がなく、一方で感染拡大期には陽性患者が大きく増加していることから、感染拡大期は『陽性率』が顕著に高くなっていることがこのグラフからも窺えます。

令和5年(2023年)に入ってから、インフルエンザも流行の兆しがあったため、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の検査を実施する機会が増加しました。

※ データは新型コロナウイルス感染症に限定して集計を開始した令和2年(2020年)11月12日以降分

両方陽性	コロナ陽性	インフルエンザ陽性	両方陰性	総計
1件	6,319件	261件	15,424件	22,005件



電話診療

本院では、新型コロナウイルス感染症以外の疾患により受診の必要がありながら、新型コロナウイルス感染症への感染を懸念される方を対象に電話診療を実施していました。

電話診療は、毎年2,000件を超える方の受診がありました(令和5年(2023年)7月末で終了)

令和2年(2020年)3月～12月	2,395件
令和3年(2021年)1月～12月	2,264件
令和4年(2022年)1月～12月	2,295件
令和5年(2023年)1月～7月	779件

コロナ治療薬の使用状況

【入院】

(単位：人)

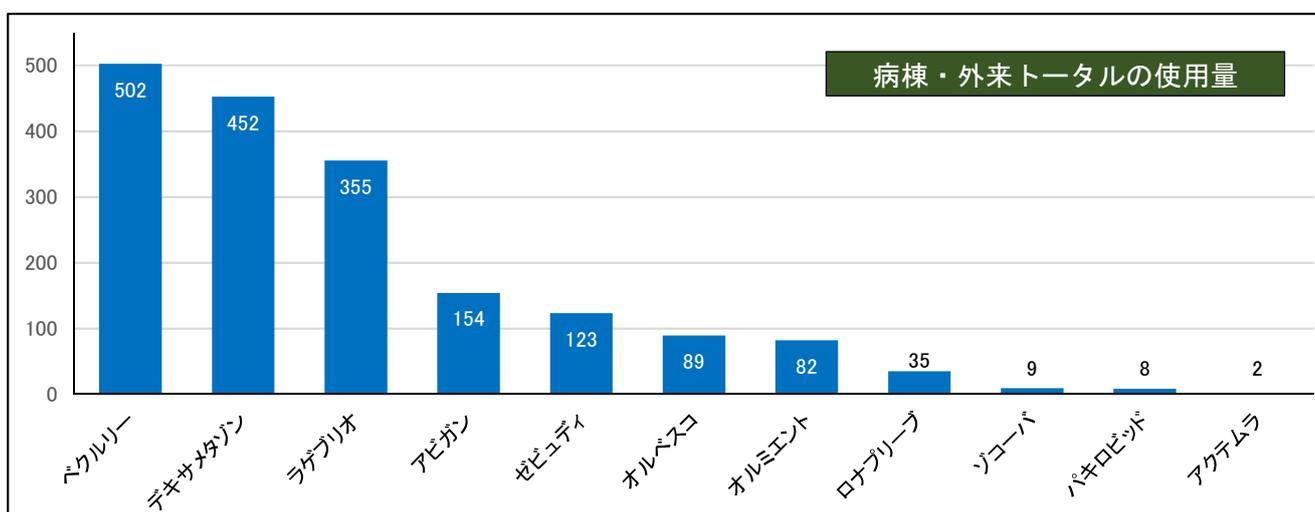
年度	ベクルリー	デキサメタゾン	オルミエント	アクテムラ	ゼビュディ	ロナプリーブ	ラゲブリオ	パキロビッド	アビガン	オルベスコ	総計
2020年	16	80							87	87	270
2021年	244	291	68		3	35			67		708
2022年	211	75	13	1	89		21	1		2	413
2023年	31	6	1	1	1		9				49
総計	502	452	82	2	93	35	30	1	154	89	1,440

【外来】

(単位：人)

年度	ゼビュディ	ゾコーバ	パキロビッド	ラゲブリオ	総計
2021年				1	1
2022年	30	3	5	276	314
2023年		6	2	48	56
総計	30	9	7	325	371

2020年当初はアビガン、オルベスコが主流でしたが、有意の結果が得られず、2021年には点滴のベクルリーや、抗炎症薬のオルミエント、抗体療法¹のゼビュディが使用され、2022年から現在まで、点滴ではベクルリー、内服ではラゲブリオが主に使用されていました。



院内感染防止の取り組み

前述の発熱患者を分離して診察する発熱外来の設置のほか、院内感染を防止するための様々な措置を講じました。

【面会の禁止・制限】

面会については、令和2年(2020年)2月から一部を制限し、同年4月13日からは禁止としていました。

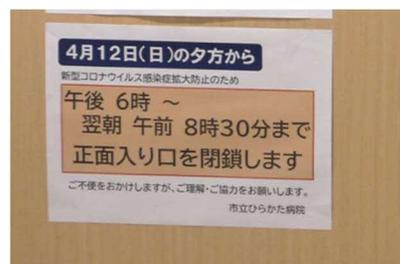
その後、令和4年(2022年)10月から現在までの間、段階的に緩和をしています。



面接禁止期間中のデイルームの様子

【正面玄関の夜間閉鎖】

令和2年(2020年)4月12日からは、午後6時から翌朝午前8時30分の間、正面の入口を閉鎖することとしました(現在も継続中)。



【その他感染防止措置】

情報コーナーの閉鎖や飛沫感染予防のための受付等へのビニールシートの設置、院内各所へのパーテーション設置など、様々な措置を講じていました(情報コーナーは5月8日から開放)。



受付等各所にビニールシートや消毒液を設置



正面入り口では消毒と同時に検温



閉鎖した情報コーナー



待合の椅子(間隔を開けるための貼り紙)



発熱外来待合室

【職員の感染防止の取り組み】

職員が感染した場合、院内感染のリスクが高まることから、感染防止対策には細心の注意を払っていました。

医療用のマスクや医療用フェイスシールドの着用を義務付け、また携帯用のアルコールを各人が持つなど、手指消毒を徹底していました。なお、勤務中のマスク着用は5類となった現在も継続中です。



フェイスシールドと携帯用アルコール

職員通用口（タイムカード付近）には検温器を設置して、発熱があった場合は即検査することとしていました。

このほか、職員食堂や休憩所など、各所に仕切りを設けるなどの装置を講じてきました。

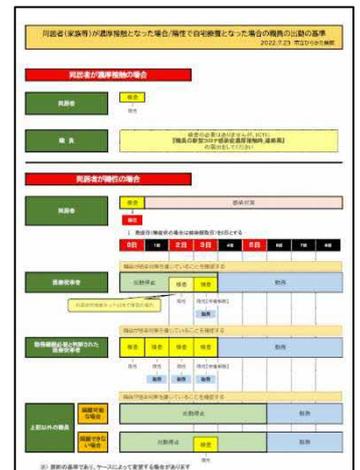
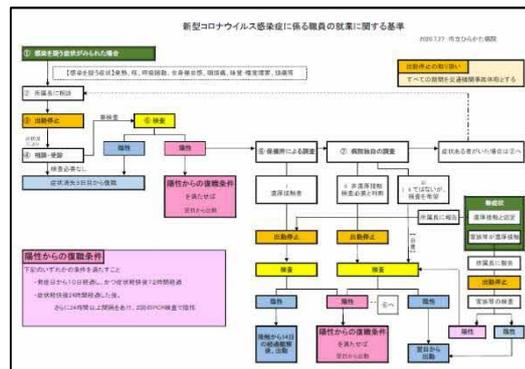


職員食堂。同じ方向を向くよう配席し、仕切りを設置



職員通用口に検温器を設置

『感染を疑う症状がみられた場合における就業の基準』や『同居人が陽性となった場合における基準』等の院内ルールを早期に策定し、わかりやすいよう図式化して周知することで、各職場の混乱や職員の不安感の抑制を図りました。



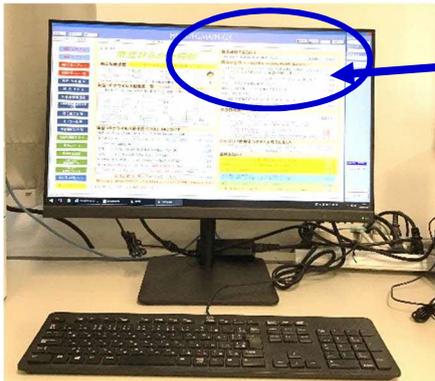
このほか、勤務時間外であっても医療従事者であることを自覚した行動をとるよう徹底しており、5類に引き下げられる前は、多数での飲食の場への参加等を、原則、禁止していました（現在は条件付きで緩和）。

その他の取り組み

【職員への周知徹底】

新型コロナウイルス感染症に関し、決定すべきことが生じた場合には、病院長が『コロナ会議』を招集し、議論してきました。

そこで決定したことなどについては、会議に出席した各所属長が職場で周知する以外に、電子カルテ端末のトップ画面に掲示することで、職員の誰もが迅速に情報を得られるようにしてきました。



職員の皆様へ～本院で勤務される方は必ず以下をご確認ください～

その1「電子カルテバージョンアップの主な変更点」、その2「ナビゲーションマップの変更点」のお知らせ。ご確認ください。

- その1 <<
- その2 <<

★新★新型コロナウイルス感染症患者の受入に関する運用について >>9/28更新<<

新型コロナ患者の隔離の解除について >>6/14更新<<

職員の行動制限について(全職員の皆さんへ) >>6/2更新<<

陽性者連絡表の変更について >>4/28更新<<

面会制限の緩和条件の変更について(4月17日から) >>4/14更新<<

新型コロナ感染症に係る院内の感染対策について【マスク着用】 >>3/19更新<<

【物品の管理】

新型コロナウイルス感染症の対応期間、多くの感染症の感染防止に係る医療機器や消耗品が必要となり、混乱を避けるため、院内に専門チームを立ち上げるなどしてきましたが、物品の出入りが激しく対応に追われることとなりました。

また、初期にはN95のマスクや防護服が不足したことを踏まえ、必要数の物品を確保しても、これを備蓄できるスペースが不足しており、一部を院外で保管するなどして対応しているところですが、今後の新興感染症への備え(P37参照)も考慮した場合、この備蓄スペースの問題については、引き続き解消に向けた取り組みが必要と認識しています。



【安全性のアピール】

感染への懸念による受診控えへの対策として、本院では様々な感染防止対策を講じているだけでなく、新型コロナウイルス感染症の発生前から、感染症患者の動線分離など、感染症指定医療機関であるからこそ、より安全に受診いただけるよう設備を整えていることをホームページ等に掲載するなどしてアピールしました。



本院ホームページ上に特設コーナーを設置

職員へのメンタルヘルスケアについて

【メンタルヘルス支援チームの設置】

本院の衛生委員会において、新型コロナウイルス感染症への対応による職員の心身の負担を踏まえ、定例のものとは別にストレスチェックや面談を実施するなど職員のメンタルヘルスケアを行うための検討チームとして、院内にメンタルヘルス支援チームを設置しました。

チームは産業医、臨床心理士を中心に医療技術職や事務職を含む多職種で構成し、ストレス対処法やセルフケア方法等のメンタルヘルスに関する情報発信、メンタルヘルス不調の未然防止のためのストレスチェックや面談を実施しました。

実際に、健康通信（衛生委員会だより号外）を発行してストレスマネジメントやセルフケアの方法についての周知を行うとともに、全職員を対象に健康チェック票を配布して新型コロナウイルス感染症への対応についてのストレス状況の把握と高ストレス者への面談を実施しました。

【メンタルヘルス研修の実施】

新型コロナウイルス感染症への対応を含めた職員の労働安全衛生環境の向上のため、毎年度メンタルヘルス研修を企画し、外部より臨床心理士を講師に招いてグループワークを通じて職員がストレスに対するケアの方法を学ぶ研修を実施しました。

感染制御チーム(ICT)による各種サポートについて

院内に設置する感染制御チーム（ICT）では、ウイルスや検査等についての勉強会を開催し、また、検体採取方法や防護服の動画を作成するなど、職員が新型コロナウイルス感染症に対して正しい知識を身に着け、適正に対処するためのサポートを行いました。

作成した動画



陽性者の一時救命処置



PPE(防護服)の着脱



検体採取方法

ワクチン予防接種について

ワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的として実施されたものですが、本院では、平成3年(2021年)3月を第1回目として接種を開始しました。

接種に先立ち、大阪医科薬科大学附属病院感染対策室長の浮村聡教授をお招きし、全職員を対象にワクチンに対する正しい知識を身に着けるための勉強会を開催しました。

また、院内に「新型コロナワクチン接種体制推進委員会」を組織し、接種方法や体制等について議論し、来るべき接種に備え、実施しました。



接種の様子



接種後は待機。看護師が見回り



急変時に備え医師・看護師とベッドを配置

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、令和5年(2023年)5月8日に感染症法上の取り扱いが5類へと引き下げられました。

しかしながら、大阪府の病床確保計画において、同年9月末までの間は移行期間として、それまでの6割程度の確保病床を持つこととされました。これを踏まえ、本院では感染拡大期で最大26床の病床を確保し、発熱外来に関しては引き続き継続して設置してきました。

その後、同年10月以降については、引き続き移行期間としつつも、病床確保にはよらず、感染患者を受け入れることとされており、本院においても、引き続き感染患者を受け入れる体制を整えているところです。

令和6年度(2024年度)以降の取り扱いに関して、現時点で不透明ではありますが、国や大阪府の動向を踏まえつつ、適切に対応していく必要があると考えています。

新興感染症への備えについて

新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生する可能性があることから、そうした場合の考え方を令和5年(2023年)3月に策定した「市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)」にも盛り込んでいるところです。その中でも記載がある通り、発生時には大阪府と連携した対応を行っていくこととなりますが、今回の新型コロナウイルス感染症への対応で得た経験を踏まえ、備蓄品の確保やマニュアルの更新など、新興感染症拡大時にも対応できる備えに努めます。

【感染症法に基づく大阪府との医療措置協定】

令和3年(2021年)の医療法改正により「新興感染症発生・まん延時における医療」が追加され、令和4年度(2022年度)には感染症法改正により、平時に都道府県と医療機関がその機能や役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化されました。

これを受け、現在、大阪府と医療措置協定締結に向けた調整を行っているところです。

この医療措置協定は、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症を対象とし、令和6年度(2024年度)からの大阪府第8次医療計画における感染症予防計画として盛り込まれるものです。

本院については、主に病床確保の役割を担うこととなっており、新型コロナウイルス感染症への対応時と同等の病床の確保が求められています。

<参考：確保予定数(未確定)>

	確保病床	うち小児
流行初期期間	30床	6床
流行初期期間 経過後	42床	8床